

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 1 回 所沢市地域公共交通協議会
開 催 日 時	令和 7 年 5 月 23 日(金) 午後 2 時から 3 時 20 分まで
開 催 場 所	所沢市役所高層棟 7 階 研修室
出 席 者 の 氏 名	安藤 幸男、守谷 秀子、中野 幸、須田 静男、楠田 房雄、 岩澤 貴顕、秦野 凌、霜村 益久、加藤 和伸、藤田 貢、 尾崎 晴男、小嶋 文、飯島 勲、島根 淳、永井 英喜、肥沼 宏至、 遠藤 弘樹、黛 浩一郎
欠 席 者 の 氏 名	粕谷 雅子、倉科 大地、関根 肇、川村 英輝、齋藤 陽介、 小池 純一、小寺 勝
議 題	(1)地域公共交通協議会の概要及び令和 7 年度の協議予定について (2)ところワゴンの運行状況について（報告） (3)運賃協議部会の構成委員の指名 (4)その他
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料 1-1 所沢市地域公共交通協議会について ・ 資料 1-2 令和 7 年度の協議事項（予定） ・ 資料 1-3 ところバス・ところワゴンの概要 ・ 資料 2-1 とところワゴンについて ・ 資料 2-2 令和 6 年度 とところワゴン【柳瀬地区】年間集計表 ・ 資料 2-3 柳瀬コース・柳瀬地区とところワゴン比較（利用者数） ・ 資料 2-4 令和 6 年度 とところワゴン【富岡地区】年間集計表 ・ 資料 2-5 令和 6 年度 とところワゴン【三ヶ島地区】年間集計表 ・ 資料 3 運賃協議部会の構成委員について ・ 一部駅における営業体制の変更について（西武鉄道） ・ とところワゴンへのキャッシュレス決済導入チラシ
担 当 部 課 名	街づくり計画部：高野次長 都市計画課：増子課長、村田室長、児玉主査、田中主任、 杉本主任、松岡主任、松田主任 【事務局】：街づくり計画部 都市計画課 電話 04-2998-9192

様式第 2 号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
会長 委員 事務局 委員 事務局	1 開会 会議成立の報告(出席者 18 名) 2 委員紹介 3 会長・副会長選出 委員の互選により、会長に尾崎委員、副会長に黨委員を選出 (以下、尾崎会長が議長となり進行) ・会議は公開 ・傍聴者：4 人 4 議事 (1) 地域公共交通協議会の概要及び令和 7 年度の協議予定について 資料 1-1～1-3 をもとに説明 本協議会の概要と、令和 7 年度の協議予定事項の説明があったが、意見・質問はあるか。 一般に公共交通と言えば、鉄道、路線バス、タクシー等を含めるものと認識しているが、この協議会では、ところバス・ところワゴンのみを議題として取り扱うのか。 事務局から提出する議題は、ところバス・ところワゴンに関する事項が主だが、鉄道、路線バス、タクシーについても、重要な事項は取り扱う。各交通事業者からも積極的に議題の提出をしていただきたい。 鉄道に関して言えば、令和 7 年 4 月 1 日からの西武鉄道の一部の駅における営業体制の変更、新所沢駅のホームドアの整備計画の進捗、西武鉄道の問い合わせ窓口電話番号の変更等があるが、今回は議題として取り上げないのか。 議題に取り上げる予定はないが、必要な情報は事業者から提供いただく。

委員	一部駅における営業体制の変更については、その他として報告する予定である。併せて、新所沢駅のホームドア整備の状況も報告したい。
会長	では、後の議題の中で、改めて意見等を頂きたい。他に意見・質問はあるか。
各委員	(なし)
	(2)ところワゴンの運行状況について(報告) 資料 2-1～2-5 をもとに説明
会長	事務局より説明があったが、意見・質問はあるか。
委員	資料の数字は単純な利用者数で表現しているが、各ルートの1日あたりの便数で割り返すと、効率的に運行できているルートと、そうでないルートが逆転するのではないか。
事務局	特定の停留所で利用者が多いため便あたりの利用が多くなっているが、便数を増やせば、それ以外の場所ではサービスレベルが過剰になってしまう。また、路線バスやところバスと重複して運行しているところでは、利用者の取り合い等を避けるため、ところワゴンの便数を最小限にしている。
委員	後続便が多い停留所や時間帯などに傾向はあるのか。
事務局	駅から離れた住宅地で定員いっぱいとなり、そこで後続便が発生する場合と、その後、駅まで向かう途中で後続便が発生する場合がある。
委員	後続便のために、常に予備のドライバーが待機しているのか。
事務局	後続便には近辺にいる空車タクシーを配車して対応するため、予備のドライバーが待機することは無い。
会長	柳瀬地区、富岡地区のところワゴンは今度7年度末に本格運行に移行を目指すということなので、それに向けて協議を進めていきたい。

	(3)運賃協議部会の構成委員の指名 資料 3 をもとに説明
会長	事務局から説明及び構成委員の提案があったが、意見・質問はあるか。
各委員	(異議なし)
会長	事務局案のとおり指名する。
委員	(4)その他 ・一部の駅における営業体制の変更について(鉄道事業者) 生産年齢人口の減少が見込まれる中、鉄道事業を安定して持続させていくため、ご利用状況等を総合的に勘案して、一部駅において窓口業務を専属的に担う係員を配置せず駅係員による遠隔対応駅へと変更させていただいた。具体的な変更内容等は、配布した資料に基づき報告させていただく。 また、新所沢駅のホームドアは、令和 7 年度中の稼働を予定している。その他、所沢市内の駅については未定である。
会長	すでに実施から 1 か月ほど経過しているが状況はどうか。完全に無人駅になったということではないのか。
委員	窓口業務を専属で行う係員は配置していないが、一部時間帯を除いて、駅構内に係員がおり、インターホンで対応させていただいている。
委員	「一部時間帯を除く」とは具体的にいつなのか。
委員	一部の時間は防犯上の観点から時間帯をお伝えすることはできないが、必要によりお客さまセンターにお問い合わせいただくか、インターホンを押していただければ対応させていただく。
委員	新所沢駅のホームドアの設置時期・設置順は具体的に決まっているか。また、所沢駅での電話案内が終了したが、その経緯は？
委員	現時点では令和 7 年度中の稼働目標としており、現時点でどの順番でいつ整備されるか、具体的にお伝えできないが、今年度末には整備完了を目指している。

	令和7年4月から、直接、お客さまセンターにお問い合わせいただけるように電話番号の案内を変更した。お客さまセンターの電話番号は資料記載のとおり。
委員	市民の関心も高い事項と考える。市民・利用者との意見を交換する場を設けてもらえればありがたい。
事務局	市民からの要望等は、都市計画課にて随時伺っており、また、年に数回、障害者団体協議会をはじめ、さまざまな市民団体と懇談会の場を設けているため、そのような場を通して挙げられた意見等については、必要に応じて各事業者へ伝え、改善につなげていきたい。
会長	市民からの声は、しっかりと市でも受け止めてもらいたい。今回の駅の営業体制の変更は、人員体制について検討を重ねた結果と考える。各交通事業者の皆様には利用者の安全を引き続き第一としながら、また、それを支える行政も、今後より良い方向へ進んでいくよう、改善を継続していってほしい。
委員	本日出た意見等はしっかりと受け止めたい。
委員	所沢駅のバリアフリー設備はとても良く出来ており、障害者でも安心して利用できる。一方、他の駅では、エスカレーターの音声が出る場所など、危険を感じるところがまだまだ残っている。所沢駅での水準を展開してもらおうよう希望する。
会長	駅の安全対策も着実に進めていくことが期待される。 ・ところワゴンへのキャッシュレス決済導入について（事務局） 告知チラシをもとに事務局より報告 ■ 次回の協議会の日程について 令和7年7月25日（金）午後2時からを予定している。 詳細は改めて連絡する。 以上で議事を終了する。 4 閉会